

現地事業成果報告会（歩行者移動支援有識者委員会）の開催について

（国土交通省 政策統括官付）

少子高齢化社会に向けて、ICT(Information and Communication Technology：情報通信技術)等を活用し、高齢者、障がい者をはじめ、誰もが必要に応じ、移動に関する情報を入手し、積極的に活動できるバリアフリー環境の構築をソフト施策の面から推進することが不可欠です。

昨年度、国土交通省では、歩行者移動支援サービスの普及を推進するため、「ユニバーサル社会に対応した歩行者移動支援に関する現地事業」として、全国5箇所（福島県福島市、東京都狛江市、静岡県下田市、兵庫県豊岡市、島根県松江市）を選定し、事業を実施しました。

上記事業を円滑かつ効果的に実施することを目的として、現地事業実施箇所の選定や評価等に関して、有識者からなる「歩行者移動支援有識者委員会」を開催しております。

今回、現地事業の成果がまとまり、その報告会として「歩行者移動支援有識者委員会」を3月10日に開催しましたので、ご紹介させていただきます。



「歩行者移動支援有識者委員会」の開催状況

【第2回歩行者移動支援有識者委員会（平成26年3月10日開催）について】

第2回歩行者移動支援有識者委員会では、今年度を実施した現地事業（5箇所）の協議会より、それぞれ成果報告を公表頂いたのち、各委員より事業全体に関する意見や評価に関する助言を頂きました。

委員からの主な意見は以下のとおりです。

- ・ 歩行者移動支援サービスは、使う方々の問題を解決するためのツールとしなければいけない。今後に向けて、PDCAのサイクルを回してどこに問題があるのかを把握したうえで、解決するための方針を今後も継続的に考える必要がある。ビジネスモデルについては、地域の実情によって変わってくると思うので、サービスで何を目指しているのかをチェックしていくことが必要である。

- ・ 歩行者移動支援サービスでは、あらゆる情報を提供しユーザーが必要な情報を選択する方法とおすすめ回遊ルートなど情報提供者側で選択した情報を与える方法がある。どちらの方法が良いのかは地域の状況に合わせて選択することが重要である。
- ・ 歩行者移動支援サービスを実施するために、以前は専用端末を利用するなど技術的な検討が主となっていたが、近年ではスマートフォンの普及などにより技術的な検討要素が少なくなってきた。これからは、多くの利用者にサービスを使ってもらい、利用者ニーズの多様化に合致したサービスを検討することが重要である。
- ・ 歩行者移動支援サービスでは、サービス単体でビジネスモデルを考えることは難しい。継続的にサービスを維持するためには、歩行者移動支援サービスと地域に特化した情報を組み合わせてサービスを展開することが考えられる。
- ・ 歩行区間ネットワークデータの活用方法に関しては、年々高度化していると考えられる。また、障害を持った方が自宅で目的地のバリアフリーに関する情報を事前に見ることができるようになることは大きな進歩である。今後は、どのようにシステムを認知してもらうかが課題である。

なお、会議資料及び議事概要は、以下のホームページに掲載しています。

【「歩行者移動支援有識者委員会」ホームページ】

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/soukou/seisakutokatsu_soukou_tk_000030.html

【問い合わせ先】

国土交通省 政策統括官付 TEL:03-5253-8794

ICT TOP ページ

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/soukou/sogoseisaku_soukou_mn_000002.html

ICT TOP 歩行 検索